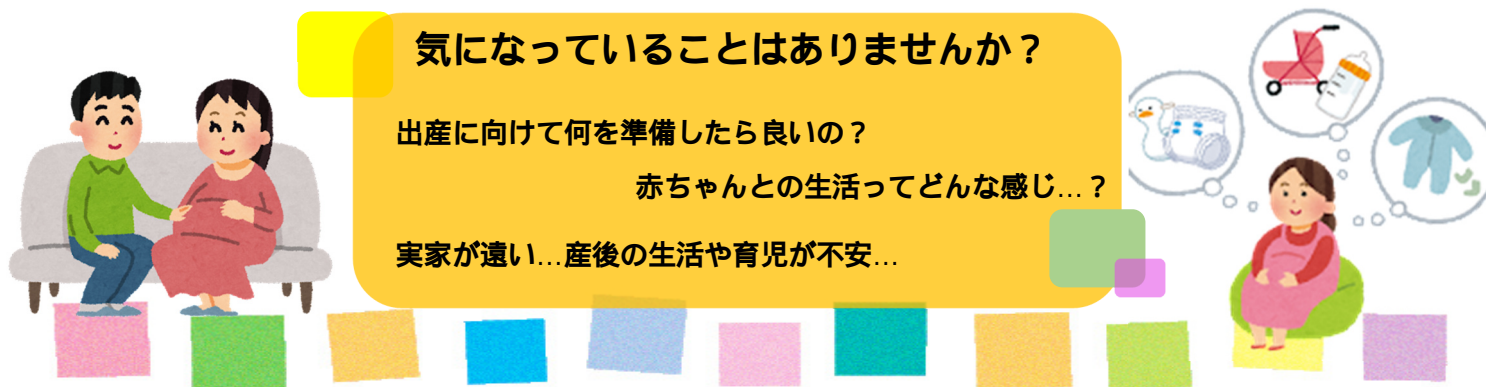


ちとせ出産・子育て応援事業

（国の出産・子育て応援給付金）

千歳市では、すべての妊婦さん・子育て家庭が安心できる環境づくりやお子さんの健やかな成長を応援することを目的に事業を開始しました。相談を通じ、ご家庭に寄り添ったサポートを有効に活用いただく、「相談」と「給付金」の一体型の事業です。



妊娠中から育児期まで切れ目なくサポートします！



対 象 妊娠届出書を提出した妊婦の方

生後4か月未満の児童を養育する方

< 申請方法は裏面をご確認ください >

千歳市 保健福祉部母子保健課母子支援係
0123 - 24 - 0133

1 給付の対象となる方

妊娠届出書を提出し「面談」を実施した妊婦の方（出産応援給付金）

出産した児童を養育する方で、赤ちゃん訪問による「面談」を実施した方（子育て応援給付金）

2 給付内容

出産応援給付金：妊婦一人あたり5万円

子育て応援給付金：児童一人あたり5万円（例：双子の場合は10万円）

3 給付要件

他の自治体で同給付金による出産応援ギフト（クーポン等含む）の給付を受けていないこと。

市町村、医療機関、相談支援機関等との情報確認・共有について同意があること。

千歳市で伴走型相談支援（妊娠届出時の面談、こんにちは赤ちゃん訪問）を実施したこと。

4 申請について

	出産応援給付金	子育て応援給付金
申請案内	妊娠届出時の「面談」実施後に申請書を配布	こんにちは赤ちゃん訪問実施後に申請書を配布
申請期限	「面談」（妊娠届出日）から3か月以内	赤ちゃん訪問時から3か月以内
必要書類	☐ 申請書（出産-第2号様式） ☐ 印鑑 ☐ 口座番号の確認ができるものの写し （例 通帳、キャッシュカード等） 【以下該当者のみ】 ☐ 対象者（妊婦）の本人確認書類の写し （下記6- 参照） ☐ 委任状（下記6- 参照）	☐ 申請書（子育て-第3号様式） ☐ 印鑑 ☐ 口座番号の確認ができるものの写し （例 通帳、キャッシュカード等） 【以下該当者のみ】 ☐ 申請者の本人確認書類の写し（下記6- 参照）

5 給付について

給付決定後に市より決定通知書を郵送します。給付までお時間がかかる可能性があります。

あらかじめご了承ください。申請書にご記入いただいた銀行口座にお振込みします。

6 注意事項

千歳市で妊娠届出や赤ちゃん訪問をしていない方および郵送で申請される方（長期里帰り・入院等）は本人確認書類の写しをご提出ください。

本人確認書類：顔写真付きの身分証明証（運転免許証やマイナンバーカードなど）1点

または身分証明証（健康保険証、年金手帳、年金証書、児童扶養手当証書など）2点

出産応援給付金を本人（妊婦）以外が申請する場合、委任状の提出が必要です。千歳市のホームページからダウンロードして提出してください。

ちとせ出産・子育て

検索

虚偽の記載があった場合、支給した給付金を返還していただきます。

口座の不備等で振り込みが完了せず、申請受付開始日からおおむね3か月以内に、市が申請者に連絡・確認できない場合、この申請が取り下げられたとみなされます。

（母子保健課 母子支援係）